

令和 8 年御嵩町議会第 2 回臨時会会議録

1. 招集年月日 令和 8 年 2 月 19 日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 令和 8 年 2 月 19 日 午前 11 時 議長宣告
4. 会議に付された件名
 - 報告第 1 号 専決処分の報告について
 - 報告第 2 号 専決処分の報告について
 - 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
 - 議案第 4 号 令和 7 年度御嵩町一般会計補正予算（第 14 号）について
 - 議案第 5 号 工事請負契約の変更について
 - 議案第 6 号 工事請負契約の変更について

議事日程第1号

令和8年2月19日（木曜日） 午前11時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

議長報告 1件

(1) 議員派遣報告書

町長報告 2件

報告第1号 専決処分の報告について

報告第2号 専決処分の報告について

日程第4 議案の上程及び提案理由の説明 4件

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

議案第4号 令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第14号）について

議案第5号 工事請負契約の変更について

議案第6号 工事請負契約の変更について

日程第5 議案の審議及び採決 4件

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

議案第4号 令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第14号）について

議案第5号 工事請負契約の変更について

議案第6号 工事請負契約の変更について

日程第6 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

出席議員（11名）

議長 高山 由行	2番 広川 大介	3番 山田 徹
5番 可児 さとみ	6番 鈴木 秀和	7番 清水 亮太
8番 奥村 悟	9番 伏屋 光幸	10番 大沢 まり子
11番 岡本 隆子	12番 谷口 鈴男	

欠席議員（なし）

欠員（1名）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	渡辺幸伸	副町長	筒井幹次
総務部長兼 庁舎整備室長	山田敏寛	企画部長	岡本拓
民生部長	中村治彦	建設部長	早川均
教育参事兼 学校教育課長	高木雅春	総務課長	土谷浩輝
企画課長	荻曾弘太郎	まちづくり課長	栗谷本真
亜炭鉱廃坑 対策室長	有国敦夫		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	日比野浩士	議会事務局 書記	井上美佐子
--------	-------	-------------	-------

開会の宣告

議長（高山由行さん）

改めまして、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しています。

したがって、令和8年御嵩町議会第2回臨時会は成立しましたので、開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び委任または嘱託を受けた者は、お手元に配付してあります報告書のとおりですので、よろしくお願ひします。

なお、教育長 奥村恒也さんは、本日の会議に欠席する旨の届出がありましたので御報告いたします。

招集者、町長より挨拶をお願いします。

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

改めまして、おはようございます。

本日は、令和8年御嵩町議会第2回臨時会を招集させていただきましたところ、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

本日提出する案件といたしましては、町長報告が2件、承認が1件、補正予算が1件、その他議決案件が2件の計6件でございます。

主な内容といたしましては、公用車を駐車する際に発生いたしました車両事故の和解及び損害賠償の額を定めることについて行った専決処分と、南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業第前5期防災工事について行った専決処分に係る報告がそれぞれ1件ずつ、令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第13号）について行った専決処分に係る承認が1件、ふるさとみだけ応援寄附金に係る補正予算が1件、南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業第前4期防災工事と新庁舎等整備に伴う亜炭鉱廃坑防災工事に係る工事請負契約の変更についてが、それぞれ1件ずつでございます。

後ほど担当から詳細について御説明を申し上げます。

円滑な議事進行を御祈念申し上げまして、臨時会冒頭の挨拶とさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（高山由行さん）

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

会議録署名議員の指名

議長（高山由行さん）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、5番 可児さとみさん、6番 鈴木秀和さんの2名を指名いたします。

会期の決定

議長（高山由行さん）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の議会運営委員会において、本日1日と決めていただきました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日2月19日の1日とすることに決定いたしました。

諸般の報告

議長（高山由行さん）

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告を行います。

お手元に配付してあります緑色の諸般の報告つづりを御覧ください。

1. 議員派遣報告書。

以上の1件について、その写しを配付させていただき、議長報告に代えさせていただきます。

以上で議長報告を終わります。

続きまして、町長報告を行います。

報告第1号 専決処分の報告について、報告第2号 専決処分の報告について、以上2件、朗読を省略し、説明を求めます。

亜炭鉱廃坑対策室長 有国敦夫さん。

亜炭鉱廃坑対策室長（有国敦夫さん）

それでは、報告第1号、第2号について、続けて御説明させていただきます。

報告第1号 専決処分の報告について御説明いたします。

諸般の報告、3ページをお願いいたします。

車両事故による和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により、議会により指定されている事項について、令和8年1月30日付で専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

和解及び損害賠償の相手方は記載のとおりです。

事故の概要は、令和8年1月7日水曜日午後1時10分頃、岐阜市役所駐車場内において、公用車を駐車する際、後方確認を怠り、公用車の右後部を駐車中であった相手車両の左前部に接触し破損したものです。

次に、和解条項及び損害賠償の額は、相手方に対し、本件事件に関する一切の損害賠償額として金9万6,470円を支払うという内容で和解しております。

今後は、安全運転を徹底し、再発防止に努めてまいります。

以上、報告第1号の説明とさせていただきます。

次に、報告第2号について御説明いたします。

4ページをお願いいたします。

令和7年御嵩町議会第3回臨時会（議案第34号）で議決された工事請負契約の一部変更について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会により指定されている事項について、令和8年2月13日付で専決処分し、工事請負変更契約を締結しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

1. 契約の目的は、南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業第前5期防災工事です。
2. 契約の金額は、「3億3,385万円」を「3億3,326万5,900円」に変更するものです。
3. 変更理由は、工事内容の精査による減額です。
4. 契約の相手方は、飛島・天野特定建設工事共同企業体、代表構成員は飛島建設株式会社岐阜営業所、構成員は株式会社天野建設です。

5ページ、6ページをお願いします。

工事請負変更契約書の写しを添付しています。

58万4,100円を減額する契約を、2月13日に締結しております。

7ページをお願いします。

工事の位置を説明した図面を添付しています。

第前5期防災工事の施工箇所は、御嵩町顔戸地内の私有地です。

右上の枠内に各工種の変更前と変更後の工事概要を掲載してございますので、御確認をお願いいたします。

8ページ、9ページをお願いします。

令和7年5月14日に議決をいただき、本契約をした後、5月15日付で工法変更の契約を締結

しております。

以上、報告第2号の説明とさせていただきます。

説明は以上でございます。

議案の上程及び提案理由の説明

議長（高山由行さん）

日程第4、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

お諮りします。本臨時会に提出されました承認第2号及び議案第4号から議案第6号までの計4件を一括議題として上程し、提案理由の説明を求めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、付議事件4件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、議案第4号 令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第14号）について、以上2件、朗読を省略し、説明を求めます。

総務課長 土谷浩輝さん。

総務課長（土谷浩輝さん）

おはようございます。

それではまず、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

議案つづりの3ページをお願いします。

令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第13号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年1月23日付で専決処分しましたので、同条第3項の規定によりその報告を行い、承認を求めるものです。

補正予算書、令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第13号）の2ページをお願いします。

第1条第1項におきまして、歳入歳出予算の総額に1,076万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を118億7,007万2,000円とする旨規定しています。

5ページをお願いします。

歳入について説明します。

款16県支出金、目01総務費委託金886万3,000円を計上しております。

これは2月8日に執行されました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の実施に伴う選挙費委託金でございます。

款19繰入金、目01財政調整基金繰入金は、今回の補正に伴う財源調整になります。

6 ページをお願いします。

歳出について説明します。

今回、専決処分にて対応させていただきましたのは、衆議院議員選挙及び国民審査に必要な各種経費です。

投票管理者や立会人などの各種報酬のほか、職員の時間外勤務手当や事務消耗品、電算処理委託料、備品購入費など1,076万9,000円を追加しております。

7 ページからは給与費明細書をおつけしております。

衆議院議員選挙及び国民審査に伴うものになりますので、お目通しをお願いいたします。

続いて、議案第4号 令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第14号）について御説明させていただきますので、補正予算書の第14号の2ページをお願いいたします。

第1条第1項におきまして、歳入歳出予算の総額に2,920万円を追加し、歳入歳出予算の総額を118億9,927万2,000円とする旨規定しています。

5 ページをお願いします。

歳入について説明をいたします。

款18寄附金、目01指定寄附金は、ふるさとみたけ応援寄附金の増加により2,000万円を増額補正させていただきます。

款19繰入金、目01財政調整基金繰入金は、今回の補正に伴う財源調整になります。

6 ページをお願いします。

歳出について説明いたします。

款02総務費、目01一般管理費9,200万円は、ふるさとみたけ応援寄附金の増加に伴い、寄附金に対する返礼品の報償費、クレジット決済手数料の役務費、ポータルサイト利用料の使用料及び賃借料を増額させていただきます。

目16基金費は、ふるさとみたけ応援寄附金の増額分を基金へ積み立てさせていただきます。

以上で承認第2号、議案第4号の2件の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（高山由行さん）

総務課長から発言を求めておられますので、発言を許します。

総務課長 土谷浩輝さん。

総務課長（土谷浩輝さん）

先ほど御説明させていただきました歳出の部分で発言の訂正がございます。

一般会計補正予算の第14号、歳出ですが、款02総務費、目01一般管理費9,200万円と発言しましたが、920万円の誤りですので、申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

議長（高山由行さん）

続きまして、議案第5号 工事請負契約の変更について、議案第6号 工事請負契約の変更について、以上2件、朗読を省略し、説明を求めます。

亜炭鉱廃坑対策室長 有国敦夫さん。

亜炭鉱廃坑対策室長（有国敦夫さん）

それでは、議案第5号、第6号について続けて御説明をいたします。

議案第5号 工事請負契約の変更について説明させていただきます。

議案5ページをお願いいたします。

令和7年御嵩町議会第3回臨時会（議案第33号）で議決された工事請負契約を、次のとおり変更するため、議会の議決を求めるものです。

1. 契約の目的は、南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業第前4期防災工事です。
2. 契約の金額は「6億5,450万円」を「7億7,545万4,900円」に変更するものです。
3. 変更の理由は、工事内容の精査による増額です。
4. 契約の相手方は、飛島・天野特定建設工事共同企業体、代表構成員は飛島建設株式会社

岐阜営業所、構成員は株式会社天野建設です。

資料つづり3ページ、4ページをお願いします。

工事請負仮変更契約書の写しを添付しています。

1億2,095万4,900円を増額する仮契約を2月13日に締結しております。

5ページをお願いします。

工事の位置を説明した図面を添付しています。

第前4期防災工事の施工箇所は、御嵩町伏見・比衣地内の民有地等です。

右上の枠内に各工種の変更前と変更後の工事概要を掲載してございますので、御確認をお願いいたします。

6ページ、7ページをお願いします。

令和7年5月14日に議決をいただき、本契約を締結した後、5月15日付で工法変更の契約を締結しています。

以上、議案第5号の説明とさせていただきます。

次に、議案第6号 工事請負契約の変更について説明させていただきます。

議案6ページをお願いします。

議案第6号 工事請負契約の変更についてです。

令和7年御嵩町議会第6回臨時会（議案第45号）で議決された工事請負契約を次のとおり変更するため、議会の議決を求めるものです。

1. 契約の目的は、新庁舎等整備に伴う亜炭鉱廃坑防災工事です。
2. 契約の金額は、「4億2,350万円」を「4億566万4,600円」に変更するものです。
3. 変更の理由は、工事内容の精査による減額です。
4. 契約の相手方は、徳倉・御嵩重機特定建設工事共同企業体、代表構成員は徳倉建設株式会社岐阜営業所、構成員は株式会社御嵩重機建設です。

資料つづり 8 ページ、9 ページをお願いします。

工事請負仮変更契約書の写しを添付しています。

1,783万5,400円を減額する仮契約を2月13日に締結しております。

10ページをお願いします。

工事の位置を説明した図面を添付しています。

施工箇所は新庁舎等建設予定地です。

右側の枠内に各工種の変更前と変更後の工事概要を掲載してございますので、御確認をお願いいたします。

以上、議案第6号の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長（高山由行さん）

ここで暫時休憩をいたします。一、二分程度の休憩にいたしますので、その場で休憩をお願いします。

午前11時23分 休憩

午前11時24分 再開

議長（高山由行さん）

休憩を解いて再開いたします。

議案の審議及び採決

議長（高山由行さん）

日程第5、議案の審議及び採決を行います。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

議長（高山由行さん）

議案第4号 令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第14号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第4号 令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第14号）について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議長（高山由行さん）

続きまして、議案第5号 工事請負契約の変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第5号 工事請負契約の変更について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議長（高山由行さん）

議案第6号 工事請負契約の変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第6号 工事請負契約の変更について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議長（高山由行さん）

日程第6、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した閉会中の継続調査申

出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（高山由行さん）

以上で、本臨時会に提出されました案件は全て終了いたしました。

ここで町長より挨拶をお願いします。

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

令和8年御嵩町議会第2回臨時会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

提出いたしました議案等につきまして、全て議了いただきましてありがとうございました。

議員各位におかれましては、昨年12月の第4回定例会に続き、先月の第1回臨時会、そして本日の第2回臨時会と、3か月にわたり連続して御参集を賜り、誠にありがとうございました。いずれの議会におきましても、町政運営に関わる重要な案件につきまして、慎重かつ建設的な御審議を賜りましたことに心より感謝を申し上げます。

さて、来月には令和8年御嵩町議会第1回定例会が控えております。

4か月連続の議会となりますが、新年度の町政運営の方向性を示す極めて重要な議会であり、次年度の予算案をはじめ、町の将来を見据えた施策について御審議いただく場となります。限られた財源の中におきましても、これまでの議会でいただいた御意見や御提言を真摯に受け止め、町民の皆様の安全・安心な暮らしを守り、持続可能なまちづくりを着実に進めてまいりたいと思っております。

議員各位におかれましては、引き続き健康に御留意いただき、より一層の御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

閉会の宣告

議長（高山由行さん）

これもちまして令和8年御嵩町議会第2回臨時会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

午前11時30分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 高 山 由 行

署 名 議 員 可 児 さ と み

署 名 議 員 鈴 木 秀 和